

地域医療連携室だより

地域医療支援病院 登録医療機関数 648 件 (平成 27 年 12 月末現在)



平成 28 年 1 月



小児がん患者さんとご家族が安心して療養できる環境づくりをめざして

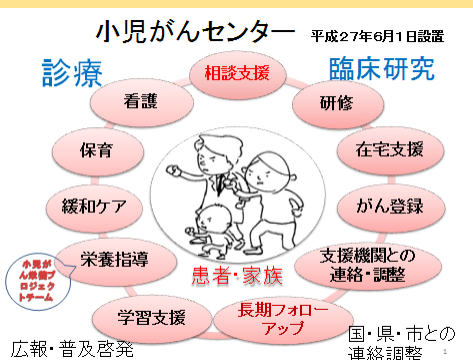
副院長・小児がんセンター長 長場 直子

平成 25 年 2 月に神奈川県立こども医療センターは、厚生労働省より小児がん拠点病院の指定を受け、さらに平成 27 年 4 月には横浜市より小児がん連携病院の指定を受けました。小児がん拠点病院として、円滑に業務が遂行できるように、平成 27 年 6 月、院内に小児がんセンターを設置し、小児がんセンター長に就任しました長場です。



小児がん拠点病院とは、国が、がん対策推進基本計画で成人のみではなく、小児がんも重点的に取り組むべき課題として位置づけ、小児がんの患者さんやご家族が安心して適切な医療や支援を受けることができる環境を整備するために、全国に 15 ヶ所の小児がん拠点病院を指定しました。具体的な役割としては、がんの高度医療の提供は

もとより、がんの再発例や進行例など難治性小児がんの診療に取り組むこと、地域の小児がんを診療する各医療機関の専門性を生かしつつ、相互に連携した診療体制を整備し、安心して治療が受けられる体制作りをすることです。また、小児がんに関連した情報を幅広く収集し、わかりやすく情報発信するとともに、患者さんやご家族の心理・社会的な支援ができるように相談窓口を明らかにして、積極的に相談・支援をすることです。さらに、小児がん患者さんの成長に合わせた、長期的な経過観察のための長期フォローアップ支援や臨床研究を積極的に進める事、人材育成等があります。



神奈川県地域小児がん医療提供体制協議会の設置

医療機関	行政機関
昭和大学藤が丘病院	神奈川県
横浜市立大学附属病院	横浜市
済生会横浜市南部病院	川崎市
聖マリアノ医療科大学病院	相模原市
横須賀共済病院	
東海大学医学部附属病院	
北里大学病院	
神奈川県立がんセンター	
神奈川県立こども医療センター	

患者さんやご家族を中心にして、よりよい療養生活が送れるよう、各職種や部門が関わります。病気や治療のこと、費用や学校のこと、今後の生活など、不安なことを一緒に解決できるように取り組んでいます。また、小児がん患者さんやご家族を支援している他施設の医療者や保育士、教員、その他の方々のご相談にも応じます。そして、小児がんを幅広く多くの方にご理解いただくためにも、講演会や学習会等を企画し、様々な情報発信をしていきます。

そのため、神奈川県内で小児がん医療に関わる施設で、「神奈川県地域小児がん医療提供体制協議会」を設置し、県内の小児がん治療や療養に関する課題

を共有するために定期的に会議を開催し、改善への取り組みをおこなっていきます。

あなたの「げんき」と「えがお」のために、地域の皆さんとちからをあわせて、小児がんに取り組んでいきます。

小児がんの相談支援について

小児がん相談支援室 相談員

小児看護専門看護師 竹之内 直子

平成 25 年 2 月に小児がん拠点病院に指定され、当センターでは「小児がん相談支援室」を設置しました。看護師、ソーシャルワーカーの相談員のほか、医師や保健師らも加わった多職種メンバーで構成されています。これまでは室員全員が兼務でしたが、拠点病院として相談支援機能の充実を図ることをめざし、今年度より専従の職員を配置しました。

小児がんの多くは、病気が分かってから治療して退院に至るまで、半年から 1 年と長い期間を要します。診断されてから治療方針が決まり、そして治療が始まり長期の入院生活を送る期間、また治療が終了し在宅療養へと移行する経過の中で、小児がんの子どもや家族は、様々なことを体験していますが、そこで対処する課題は容易ではありません。主治医や病棟看護師らをはじめとした直接的ケアチームによりそのケアが行われていますが、がんの子どもの療養環境やそのご家族の生活の質が少しでもより良いものとなるために、資源をはじめとした情報提供をすることが求められています。そのため、院内外の多職種や他部門、サービスなどと連携したり協働したりしながらその体制づくりに努めています。

また、小児がんの子どもや家族が様々なことに対処しなければならないのは、入院や治療の期間だけではありません。身体的な影響のみならず、心理社会的な影響を受けながら生活を送る子どもたちやそれについての対応や調整で悩みを抱えたご家族などがいます。長期入院し退院する際の退院調整には、学童であれば復学支援が必要です。また、幼児期に治療をした子どもは、その後就園や就学を迎えたり、一方思春期の子どもでは病気や治療に関連した影響を受けながら進学や就学などの課題に向き合わなければならない場合もあります。

子どもや家族から聞かれる相談の例



今年度で第3回目になる12月の小児がん相談支援室セミナーでは、教育関係や福祉、行政関係者を対象に情報提供や情報交換を行いました。自施設だけで考えられる支援には限界があり、子どもたちが生活する社会の支援者と共に支えていけるよう、今後もこのような啓蒙活動や協働を通して、子どもたちが暮らしやすくなるための支援を行っていきたいと思います。3月19日には、市民公開講座を行う予定です。

最後に、相談機能としては、院内外の小児がんの子どもや家族からの様々な相談を受けています。子どもや家族の相談は、病気や治療の経過により、また子どもの年齢や発達過程により様々です。同じような体験をしているように見えても、一人一人の体験は個人のこれまでの経験や価値観など色々な背景から異なる体験となり、その相談内容も多種多様です。相談員としては、相談者の声をきちんと聴き受け止めること、そしてそこから相談者のニーズは何であるのかについてアセスメントを繰り返しながら、相手が求める支援を考えたり提供したりすることに努めています。「何を相談していいかわからないけど…」という言葉から始まる相談もたくさんあります。お話をしながら「少しすっきりしました」や「ちょっとイメージがつかまりました」と言って頂くこともしばしばです。相手のニーズに適切な資源を提供すること、それは人や物やサービスであったり、知りたい情報であったり様々ですが、それらを整えながら、相手を尊重する姿勢を大切に相談対応しています。また、小児がんの子ども本人や家族だけではなく、院外の医療従事者や関係者からの小児がんに関する相談も受けています。拠点病院の小児がん相談支援室として、少しでも地域で小児がんの子どもや家族に携わる方々のお役にたてれば幸いです。気軽にご利用頂ければと思います。

～相談窓口のご案内～

[TEL:045-711-2351](tel:045-711-2351) 8:30～17:15 『小児がんの相談です』とお伝えください。

E-Mail : shounigan@kcmc.jp

神奈川県立こども医療センターの基本理念と基本方針

1 基本理念

こどもの健康の回復及び増進と福祉の向上のため、最善の医療を提供します。

2 わたしたちのちかい

あなたの「げんき」と「えがお」のためにみんなでちからをあわせませます。

3 基本方針

- (1) 患者さんの命と安全を第一に考えます。
- (2) 患者さんと家族とともに医療を行います。
- (3) 高度、先進的な医療を行うとともに、積極的に臨床研究に取り組みます。
- (4) こどもの発育、発達を考えた療養環境、教育環境を整えます。
- (5) 周産期・小児医療と保健・福祉に携わる人材育成に努めます。
- (6) 地域の関係機関と連携し、周産期・小児医療の充実、向上に貢献します。
- (7) 透明度の高い病院運営と情報公開に努めます。

神奈川県立こども医療センター・研修のご案内

第42回 循環器連携カンファレンス

☆ 日時：平成28年3月4日(金)19:00~21:00

☆ 場所：当センター本館2階講堂

☆ お問合せ：地域医療連携室

※ 詳細はホームページに掲載

第11回 小児重症例検討会

☆ 日時：平成28年3月11日(金)19:00~21:00

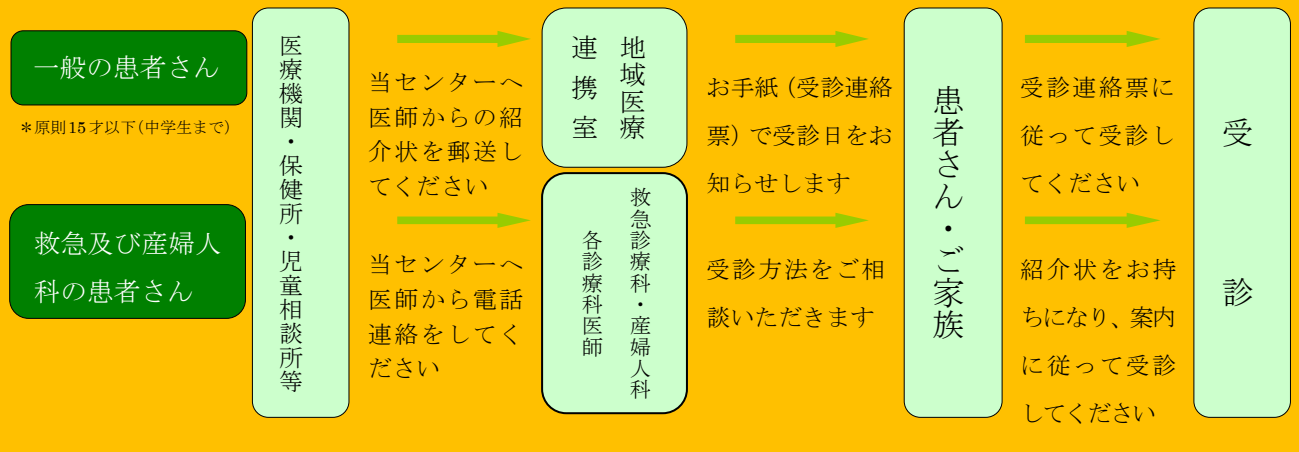
☆ 場所：当センター本館2階講堂

☆ お問合せ：地域医療連携室

※ 詳細はホームページに掲載

【紹介予約受診システム】

当センターは、医療機関や保健所等の医師からご紹介いただいた患者さん原則15才以下（中学生まで）が、初診の予約をお取りになり受診していただく「紹介予約制」を取らせていただいております。予約の方法・手続きにつきましては下記をご覧ください。



※ 紹介状の添付資料(画像やフィルム等)も紹介状と併せて事前にお送りください。

※ 紹介状用紙(料金受取人払)の送付をご希望の場合は、地域医療連携室までご連絡ください。

編集・発行

神奈川県立こども医療センター 地域医療連携室
〒232-8555 横浜市南区六ツ川 2-138-4 TEL 045(711)2351 FAX 045(710)1933
<http://kcmc.kanagawa-pho.jp/> ホームページのリニューアルをしました。